

3. 交通費

※当社規定 契約期間満了者に対してのみ、下記の範囲で最終給与支払い時に支給する。

群馬	2,500	長野	8,000	静岡	12,000
新潟	6,000	東京	8,500	茨城	10,000
埼玉	6,500	神奈川	9,000	山梨	12,000
栃木	7,000	千葉	9,000	福島	12,000
岩手	20,000	和歌山・大阪	22,000	広島・鳥取	26,000
宮城	15,000	愛知	17,000	岡山	24,000
秋田	22,000	京都	20,000	愛媛	30,000
三重	18,000	岐阜	12,000	福岡・宮崎	30,000
山形	13,000	奈良・兵庫	22,000	滋賀	21,000
石川	13,000				

※記載の無い場所については別途(上限30,000円)

※自己都合、ケガや病気等による期間変更の場合は支給しない

※赴任時の現住所を基準とし支給する

※車の持込は可能ですが、条件あり(雪道運転に不慣れな方はご遠慮ください)。

4WD車(4輪駆動)かFWD車(前輪駆動)である事、スタッドレスタイヤ必須

任意保険加入(対人・対物:無制限、搭乗者傷害保険1,000万円以上、又は人身傷害保険3,000万円以上)